



2019年11月12日

各 位

会社名 トーヨーカネツ株式会社
代表者名 代表取締役社長 柳川 徹
(コード番号 6369 東証 第一部)
問合せ先 取締役専務執行役員コーポレート本部長 児玉 啓介
(TEL. 03-5857-3333)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得しうる株式の総数	500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.6%)
(3)株式の取得価額の総額	1,250百万円(上限)
(4)取得期間	2019年11月13日～2019年11月19日
(5)取得方法	取引所市場により取得(立会外取引含む)

(ご参考)2019年10月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数	9,323,074株
自己株式数※	373,962株
発行済株式総数(自己株式を除く)	8,949,112株

※自己株式数については、役員向け株式給付信託が所有する当社株式 84,400株を含めて記載しております。

以 上